電子申請手続きのご案内 (LoGo フォーム)

初版

作 成:群馬県 県土整備部 道路管理課最終更新日:2024年8月13日

1	申請す	前の確認事項	2
	1	資料作成	2
	2	申請手続き	2
2	電子	申請の操作方法	3
	1	申請先	3
	2	操作方法	3

1 申請前の確認事項

① 資料作成

道路占用許可(道路法第32条)、承認工事(道路法第24条)に関する申請・届出を行 う際は、下記にご留意の上、必要書類をご提出ください。

- 添付ファイルは、1ファイルあたり10MBまでです。
 ※10MBを超過する場合は、10MBごとにファイルを分割してください。
- 添付ファイルの上限値は、100MBです。この値を超える場合は、管轄の土木事務所 施設管理係あてご連絡ください。

申請手続き

新規で道路占用許可を申請される場合は、必ず、道路占用を行う土木事務所に**事前相** 談を行ってください。

- 電子申請(LoGo フォーム)から<u>申請(新規、変更、更新)</u>しただけでは、手続き完 了にはなりません。道路占用許可及び承認工事の申請後、概ね3週間程度で申請者あ てご連絡しますので、申請窓口に許可(承認)書を受け取りにお越しください。
- 届出(工事着手届、工事完了届等)については、書類に不備がなければ電子申請(LoGo フォーム)から提出のみで手続き完了となります。書類に不備があった場合は、土木 事務所から電話またはメールにてご連絡いたしますので、書類の修正または追加提出 をお願いします。

2 電子申請の操作方法

① 申請先

道路占用を行う土木事務所ごとに申請先URLが異なります。

下記URLからアクセスいただき、道路占用を行う土木事務所のURLから申請して ください。

【URL】

② 操作方法

(1)申請先のURLからアクセスすると、以下のような画面が開きます。
 「申請へ進む」をクリックいただくと、入力フォームが開きます。
 ※道路占用許可、承認工事申請では、アカウント登録は任意です。必要に応じて「新



(2) 以下の画面が入力フォームです。各項目を入力してください。

🜈 入力フォーム				
לא	2 確認	3 完了		
下記のフォームにご入力をお願いします。				
Q1. 申請日 <u>必須</u>				
ā				
Q2. 申請種別 必須 新規申請の場合は、申請窓口にて東前にご相談ください。 必須				
 ○ 道路占用許可申請(変更) ○ 道路占用許可申請(更新) 				
○ 道路占用工事着手届				
	「中津孫則」を深切してノギャッ			
○ / 週回日日用原江/囲 ○ 道路占用原状回復届	「甲硝裡別」を選びしてくたさい。	J		

(3) 「申請種別」で新規を選んだ場合は、「事前相談の有無」を選択してください。
 ※事前相談がない場合は、審査手続きに時間を要するため、必ず事前相談を行ってください。



(4) 「申請主体」で個人または法人を選択してください。その後、「申請者名」と「連絡先(申請等に関する問合せ先」を入力してください。

 Q3. 事前相談の有無 必須 ● 事前に相談している ○ 事前に相談していない 	「個人」または「法人」を選択してください。		
Q4. 申請主体 必須			
● 個人○ 法人			

(5) 申請図書をアップロードしてください。

Q8. 申請図書のアップロード 申請書 (届出書) の他、土木事務所か	28. 申請図書のアップロード(1ファイル10MB以下、合計100MB以下) 必須 申請書(届出書)の他、土木事務所から提出指示のあった資料をアップロードしてください。 ⊗須 [◎]		
	→ 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する		
	添付できるファイルは1ファイル 10M F ファイルサイズが超過する場合は、申請 さい。別途、ファイル転送サービスの U	3以下、合計 100M B です。 5先土木事務所にご連絡くだ RL等を送付いたします。	

(6) 入力が終わりましたら、「→確認画面へ進む」をクリックし、入力内容に誤りがなければ、次の画面で「→送信」をクリックしてください。

Q8. 申請図書 申請書 (届出書)	Q8. 申請図書のアップロード(1ファイル10MB以下、合計100MB以下) 必須 申請書(届出書)の他、土木事務所から提出指示のあった資料をアップロードしてください。 必須	
0		
	→ 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する	